

川崎市政策評価審査委員会の審議結果を踏まえた 今後の対応方針を取りまとめました

川崎市では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、評価にあたり、学識経験者の専門的視点や、公募による市民の目線で審議いただいております。

川崎市総合計画第 3 期実施計画の中間評価については、令和 6 年 7 月に川崎市政策評価審査委員会から、1 2 の施策の審議結果に係る附帯意見及び全体的な総括意見が具申されたところです。

この度、意見に対する今後の対応方針をとりまとめましたので、お知らせします。

1 提供資料

- ・川崎市政策評価審査委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

2 市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000139571.html>



【問合せ先】

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課 中村
電 話 044-200-2037

川崎市政策評価審査委員会の審議結果を 踏まえた今後の対応方針

施策名		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実
	施策の直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
内部評価	成果指標	① 日中活動系サービスの利用者数 【H26：4,324人/月 ⇒ R5：7,106人/月(目標値：6,882人/月以上)／指標達成度 a】
		② グループホームの利用者数 【H26：998人/月 ⇒ R5：1,768人/月(目標値：1,593人/月以上)／指標達成度 a】
		③ 長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳未満 【H25：306人 ⇒ R5：246人(目標値：212人以下)／指標達成度 b】
		④ 長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上 【H25：345人 ⇒ R5：433人(目標値：385人以下)／指標達成度 c】
		⑤ 市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数 【R2：61人 ⇒ R5：73人(目標値：61人以上)／指標達成度 a】
	施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
外部評価	内部評価結果の妥当性	妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見	
	● 支援を必要とする障害者の増加とともに、障害の多様化・高齢化が進んでいる状況の中、障害者の自立した地域生活に向けた取組を進めた結果として、支援体制の構築が進み、支援対象者のニーズに対する受け皿が一定程度充足してきたことは評価できます。 ● 一方で、現在の成果指標は、地域移行の促進を目指して、単純に施設やサービスの利用者数等を測る指標となっていることから、当事者に対して、意に沿わない支援を勧めることがないよう、まずはアプローチをより丁寧を実施し、障害者のニーズを把握した上で取組を進めていくことが重要だと考えます。	

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 障害者手帳の交付を受けていない方も含め、支援を必要とする方が増加しており、強度行動障害のある方や医療的ケアが必要な方など、その支援ニーズも複雑化・多様化しています。障害のある方の住み慣れた地域での生活を支援する基盤を充実させるとともに、障害特性に応じた多様な支援の実施に向けて、本市では独自に加算制度や補助制度を実施することで、各種サービスの安定した提供体制の確保に努めており、今後も引き続き、支援ニーズに応じた様々な生活支援サービスや日中活動系サービスの整備を推進していきます。
- 地域移行の取組については、生活環境に大きな変化が生じることから、支援ニーズを的確に把握することが大変重要であるものと認識しており、現在、総合リハビリテーション推進センター、中部地域生活支援センター及び障害者相談支援センター等が連携した個別支援や、支援導入期から地域定着期までの各段階ごとのカンファレンスを通じた当事者、医療機関及び各関係機関等との情報共有並びに協議・検討等を通して、本人の意思形成及び意思決定のためのサポートを丁寧に行いながら、意向を尊重した地域移行・地域定着支援を実施しています。
 今後も、一人ひとりに対する働きかけを丁寧に行った上で、当事者の障害特性や個別ニーズに応じた丁寧な支援を実施するとともに、重層的な地域支援連携体制の構築に加え、家族支援、居住支援の充実、地域移行への理解促進などの取組を推進していきます。

施 策 名		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	
施 策 の 直 接 目 標		健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす	
内 部 評 価	成 果 指 標	①	生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数 【H26：608世帯 ⇒ R3：665世帯（目標値：650世帯以上）／指標達成度 a】
		②	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】 【H23：76.8％ ⇒ R4：79.6％（目標値：80.0％以上）／指標達成度 b】
		③	特定健康診査実施率（国民健康保険） 【H26：24.5％ ⇒ R5：28.5％（目標値：34.0％以上）／指標達成度 b】
		④	特定保健指導実施率（国民健康保険） 【H26：6.0％ ⇒ R5：3.9％（目標値：12.0％以上）／指標達成度 d】
		⑤	がん検診受診率（肺がん） 【H25：44.5％ ⇒ R4：54.8％（目標値：50.0％以上）／指標達成度 a】
		⑥	がん検診受診率（大腸がん） 【H25：40.5％ ⇒ R4：51.3％（目標値：50.0％以上）／指標達成度 a】
		⑦	がん検診受診率（胃がん） 【H25：42.2％ ⇒ R4：53.8％（目標値：50.0％以上）／指標達成度 a】
		⑧	がん検診受診率（子宮がん） 【H25：46.1％ ⇒ R4：49.1％（目標値：50.0％以上）／指標達成度 b】
		⑨	がん検診受診率（乳がん） 【H25：46.1％ ⇒ R4：51.4％（目標値：50.0％以上）／指標達成度 a】
		⑩	40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険） 【H26：3.1％ ⇒ R5：3.2％（目標値：3.0％以下）／指標達成度 b】
		⑪	食に関する地域での活動に参加する人の割合（食育に関する地域活動への参加割合） 【H24：38.3％ ⇒ R4：30.9％（目標値：40.0％以上）／指標達成度 c】
		⑫	食に関する地域での活動に参加する人の割合（食生活改善推進員数） 【H26：3,862人 ⇒ R5：4,470人（目標値：4,400人以上）／指標達成度 a】
	施 策 の 進 捗 状 況		B. 一定の進捗がある
内 部 評 価 結 果 の 妥 当 性		妥当と判断	
外 部 評 価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● 健康づくりの取組が高齢者を対象に実施されることが多い中、健康ポイント事業（かわさきTEKTEK）においては、運動の成果が地域社会や子ども達に還元される仕組みを構築することで、働き盛り世代を含む市民の健康行動の習慣化の促進が図られていることは評価できます。 ● 今後、関係部署とも連携し、イベント等の機会を捉え、本事業を積極的にPRするなど、取組を推進するとともに、取組の成果を適切に評価できるような指標を検討していくことを望みます。 一方で、身体的な活動だけでなく、地域活動や生涯学習などに積極的に取り組むことも、広い意味での健康づくりにつながると考えられていることから、「健康」の概念を広く捉え、他の施策や取組と連携して、地域活動等を通じた人とのつながりをつくる取組を推進していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 健康ポイント事業（かわさきTEKTEK）については、各種イベント等で積極的にPR活動を行うとともに、関係部署及び企業や団体と連携してイベントを開催する等、取組の推進を図ります。

- 今後、健康ポイント事業（かわさきTEKTEK）については、取組の成果に関する指標の設定について検討するとともに、健康づくりの取組については、身体的な活動にとどまらず、知的な活動を行ったり、地域活動や生涯学習等を通じて他者と交流するなど、あらゆる取組や機会が必要であると認識していますので、幅広い視野を持ちながら、他部署とも連携し、より一層の取組の充実を図っていきます。

施策名			施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備
施策の直接目標			安全で快適に過ごせる学習環境を整える
内部評価	成果指標	①	児童生徒の登下校中の事故件数 【H22～26 平均：29 件 ⇒ R1～5 平均：33 件（目標値：24 件以下／指標達成度 c）】
		②	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 【H27：24.1% ⇒ R5：48.3%（目標値：65.0%以上）／指標達成度 b】
	施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
外部評価	内部評価結果の妥当性		妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● 老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合（成果指標②）については、トイレの快適化を優先したことなどにより指標の達成が困難な状況となっていますが、子どもたちの教育環境の向上を図るという意味を持って、計画ありきではなく柔軟な対応を行ったことは評価できます。 ● 学校施設の老朽化対策等として長期保全を進めていること、また、児童生徒数が増加している現状を踏まえて校舎増築等の必要な対応を行っていることについては評価できます。一方で、将来的に年少人口の減少が見込まれていることから、学校施設の整備については、長期的なビジョンを持って取組を進めていくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 学校施設の整備については、時代の変化に合わせて教育環境に求められるニーズも変化していくことから、今後も、ニーズに応じて柔軟に対応していきます。
- また、人口動態や社会情勢の変化等を的確に捉えるとともに、教育環境の改善と長寿命化の推進による財政支出の縮減を図りながら、長期的視点をもって計画的に取組を進めていきます。

施 策 名			施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上
	施策の直接目標		大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
内 部 評 価	成 果 指 標	①	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 【H26：87.6% ⇒ R5：93.7%（目標値：93.5%以上）／指標達成度 a】
		②	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 【H27：91.4% ⇒ R5：96.5%（目標値：92.75%以上）／指標達成度 a】
	施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
外 部 評 価	内部評価結果の妥当性		妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	- 子ども会議は、子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を推進するものであり、子どもの自己効力感を高め、また、子どもの意見を市政に活かすことのできる、良い取組であると考えます。また、参加者数の減少などの課題を踏まえて、ICTの活用による幅広い意見募集の実施や、合意形成プロセスを経験できる仕組みとするなど、取組の改善が図られたことは評価できます。 - 親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合（成果指標①）については、地域の寺子屋事業の目的の一つである多世代交流の成果を測る指標としては理解できますが、より適切な指標を検討していく必要があります。また、寺子屋事業には、学びの意欲の向上という目的もあり、子ども自身が楽しく過ごせること自体が学びの意欲の向上にもつながるため、その成果を測る指標についても検討していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 川崎市子ども会議については、子どもの権利を尊重し、大切な市民のひとりとして、その声をしっかりと受け止めていけるように、引き続き、当事者である子どもたちと一緒に改善を図りながら取組を進めていきます。
- 「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」については、多世代交流の成果を測る指標として設定していますが、次期計画においては、現在設定している成果指標について、アンケート調査の対象者を広げるなど、より適切に成果が測れるよう指標の見直しについて検討していきます。また、寺子屋事業における取組である勉強や宿題などの学習支援及び工作やスポーツなどの様々な体験活動は、子どもにとって必要な豊かな学びの一環であることから、学びの意欲向上を図る指標として、子どもが楽しい時間を過ごせたかななどを測る指標の設定について検討していきます。

施 策 名			施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備
	施策の直接目標		水害から市民の生命、財産を守る
内 部 評 価	成 果 指 標	①	時間雨量 50 mm 対応の河川改修率 【H27：81.0% ⇒ R5：90.0%（目標値：91.0%以上）／指標達成度 b】
		②	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合 【H27：50.0% ⇒ R5：77.0%（目標値：100%）／指標達成度 b】
		③	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率 【R3：47.0% ⇒ R5：52.0%（目標値：52.0%以上）／指標達成度 a】
	施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
外 部 評 価	内部評価結果の妥当性		妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● 水害対策として様々な取組を進めており、未達成の指標があるものの、施策全体としては一定の進捗があるものとして評価できます。五反田川放水路の供用による氾濫から守られる面積の割合（成果指標②）については、目標は達成できなかったものの、解析の結果、新たなリスクを把握できたことは、前向きに捉える必要があると考えます。新たに判明したリスクに適切に対応していくことにより、更なる治水安全度の向上に向けた取組を推進していくことを望みます。 ● 本施策の成果指標は、直接目標の達成に向けて、個々の河川改修や五反田川放水路整備等を実施した成果を測る指標としての的確に設定されていることは評価できます。市民が市の取組の成果を実感できることが重要と考えるため、河川周辺の住民に対して事業内容を分かりやすく周知していくとともに、個別の取組の成果にとどまらず、国や他の自治体が管理する河川区間との調整・協力の必要性を踏まえた上で、川崎市全体としての治水・浸水対策の成果を測る指標についても検討していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 本市の河川は、全国的な整備水準である時間雨量 50 ミリメートルの降雨に対応できる河川改修を進めており、令和 6 年 4 月 1 日現在での河川整備率は約 90 パーセントとなっていることから、未改修区間の残る河川についても速やかに整備を進めていきます。
また、五反田川放水路の運用開始に伴う氾濫から守られる面積の割合について、今後、全ての浸水想定面積の解消を図るためには、二ヶ領本川上流部及び新たに判明した下流部の対策が必要であり、今後、関係機関との協議調整や、対策案の検討を進めるとともに、検討結果に基づく取組を推進し、更なる治水安全度の向上に努めていきます。
- 河川事業の際には、近隣住民に対して工事説明会等を開催し、事業の周知等を図っています。今後も河川整備の取組について、工事説明会の実施や市ホームページ等を活用することで、河川周辺住民への分かりやすい周知に努めていきます。
また、五反田川放水路整備事業や河川施設更新事業の施工に際しては、河川管理者である県と協議・調整を行いながら進めており、市全体としての対策の成果を測る指標については、国や県との調整を前提としつつ、指標に関する市の関与度等も踏まえながら設定について検討するとともに、安全・安心に暮らせるよう河川整備を進め、更なる治水安全度の向上に努めていきます。

施策名			施策 1-2-1 防犯対策の推進
	施策の直接目標		市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
内部評価	成果指標	①	空き巣等の刑法犯認知件数 【H26：10,685 件 ⇒ R5：7,653 件（目標値：8,500 件以下）／指標達成度 a】
		②	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数 【H26：42 人 ⇒ R5：3 人（目標値：15 人以下）／指標達成度 a】
		③	消費生活相談の年度内完了率 【H26：98.2% ⇒ R5：99.4%（目標値：99.0%以上）／指標達成度 a】
	施策の進捗状況		A. 順調に推移している
外部評価	内部評価結果の妥当性		妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● 消費生活相談の年度内完了率（成果指標③）については、問題解決の成果等を測る指標となっているものの、年度末に社会問題の発生により相談が急増した場合などに影響を受けてしまうことから、より適切な指標設定を検討していくことを望みます。 ● 地域が連携して犯罪の抑止に向けた取組を進めた結果、空き巣等の刑法犯認知件数（成果指標①）について、目標を達成できていることは評価できます。一方で、政令指定都市等の大都市と比較して刑法犯認知件数が少ないにも関わらず、川崎市の治安についての市民の実感値や全国的なイメージが事実と大きく乖離していることから、正しい情報を伝えていくことが今後の大きなテーマになるものと考えます。そのため、刑法犯認知件数が少なく、政令指定都市等の中で上位に位置することなどについて、市民はもとより全国に向けて発信するなど、イメージの改善に向けた取組を推進していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 特定商取引法などの消費者関連法では、クーリング・オフなど一定期間であれば無条件に契約を解除できる制度が設けられていることから、消費者からの相談に対して、迅速な対応による解決（完了）を示す指標として、「消費生活相談の年度内完了率」を設定しています。現行の成果指標では、年度末に相談が急増した場合などに影響を受けることは避けられないことから、今後は、年度内に受けた相談のうち2か月以内に完了した案件の割合で設定する等、期間の見直しを含め、計画の改定に向けて、より適切な指標設定を検討していきます。
- 市内外からの来訪が見込まれるイベントなどの機会を最大限に活かすとともに、川崎駅周辺の大型ディスプレイやデジタルサイネージを活用するなど、集中的かつ重点的に正しい情報発信を行っていきます。また、関係局区と連携しながら、市公式 YouTube チャンネルや SNS をはじめとした、効果的な情報発信について検討するとともに、今後は、市民はもとより全国に向けて安全で安心なまち川崎のイメージの定着を図り、体感治安の向上に取り組んでいきます。

施 策 名			施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成
施 策 の 直 接 目 標			地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す
内部評価	成 果 指 標	①	重要な管きよの耐震化率（市内全域） 【R2：86.3％⇒R5：88.4％(目標値：88.4％以上)／指標達成度 a】
		②	重要な管きよの耐震化率（川崎駅以南の地域） 【H26：33.5％⇒R5：100％(目標値：100％)／指標達成度 a】
		③	重要な管きよの耐震化率（川崎駅以北の地域） 【一（H30 年度から工事着手）⇒R5：19.0％(目標値：19.0％以上)／指標達成度 a】
		④	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率 【R2：59.7％⇒R5：77.6％(目標値：77.6％以上)／指標達成度 a】
		⑤	浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区） 【H26：22.6％⇒R5：100％(目標値：100％)／指標達成度 a】
		⑥	浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区） 【一（H30 年度から工事着手）⇒R5：32.1％(目標値：32.1％以上)／指標達成度 a】
		⑦	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数【令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率（想定）】 【R2：累計 5 対策(64.4％)⇒R5：累計 7 対策(65.2％)(目標値：累計 7 対策(65.2％))／指標達成度 a】
		⑧	合流式下水道改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策） 【H26：68.5％⇒R5：73.5％(目標値：100％)／指標達成度 b】
		⑨	高度処理普及率 【H28：27.0％⇒R5：59.3％(目標値：59.3％以上)／指標達成度 a】
		⑩	管きよ再整備率（管きよ再整備重点地域） 【R2：35.3％⇒R5：37.7％(目標値：37.7％以上)／指標達成度 a】
		⑪	温室効果ガス排出量の削減割合（2013 年度比） 【R2：▲21.6％⇒R5：▲21.6％(目標値：▲24.2％以上)／指標達成度 b】
施 策 の 進 捗 状 況			A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性			妥当と判断
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● 浸水対策に関する取組については、総合的な水管理の観点で河川管理者と連携して取組を推進していることは評価できます。また、成果指標については、取組と密接に関わる適切な指標を設定していること、一部未達成の指標があるものの、施策全体としては概ね順調に取組を進めていることは評価できます。 一方で、老朽化対策に関する取組については、昭和初期から整備を進めてきた下水道施設の老朽化が進行する中、図面等の情報のアップデートや経年変化に伴う下水道の状態等に関するデータをさらに蓄積していくことが必要と考えます。引き続き、適切に老朽化対策を講じるとともに、取組の成果を市民に対して積極的に情報発信していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 下水道の施設情報及び維持管理情報のデータについては、アセットマネジメント情報システムを活用して蓄積・管理するとともに、それらの情報に基づき施設の状態把握・評価を行い、効率的・効果的な老朽化対策事業を進めていきます。また、老朽化対策の取組状況について、市民の方々へ広報紙やSNSなどを活用して情報発信を図っていきます。

施策名			施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
施策の直接目標			都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
内部評価	成果指標	①	新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合 【H26：17.0% ⇒ R5：22.3%（目標値：22.0%以上）／指標達成度 a】
		②	市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数 【H26：累計 6 件 ⇒ R5：累計 12 件（目標値：累計 12 件以上）／指標達成度 a】
	施策の進捗状況		A. 順調に推移している
外部評価	内部評価結果の妥当性		妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● 市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数（成果指標②）は、魅力的な都市空間の創出に寄与する取組を測る上で必要な指標であり、目標を達成していることは評価できます。 一方で、都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりの推進の取組については、当該施策の配下の事業に限らず、多くの事業が関連していることから、成果指標②に加えて、各種制度の活用による誘導の成果（土地利用の変化の状況）を示す必要があると考えるため、都市計画マスタープランとしての評価や、本施策と関連する施策に設定した成果指標などを活用して、施策の直接目標等とのつながりをより適切に表すことができるよう検討していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 市街地開発事業等の制度を活用した取組については、地域の実情に応じた土地利用の適切な誘導が図られていることから、現在の取組を継続して進めていきます。
- 都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりの推進の取組については、施策の直接目標等とのつながりをより適切に表すために、他の施策で設定している都市空間の充実度を測る成果指標等を本施策の補足指標として設定するとともに、次期実施計画における成果指標の設定等について検討していきます。

施 策 名			施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化
施策の直接目標			海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす
内部評価	成果指標	①	市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 【H26：581件 ⇒ R5：984件(目標値：800件以上)／指標達成度 a】
		②	グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 【H27：2件 ⇒ R5：9件(目標値：7件以上)／指標達成度 a】
		③	上下水道分野の国際展開活動件数 【R2：92件 ⇒ R5：109件(目標値：100件以上)／指標達成度 a】
	施策の進捗状況		A. 順調に推移している
外部評価	内部評価結果の妥当性		妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● 本施策は、取組が順調に進捗したことで、成果指標が目標を達成できていることは評価できます。一方で、E S G 投融資の活用意欲が高い企業の割合（事務事業の成果指標）は、目標を大幅に下回っており、中小企業の資金や人材といったリソース不足などに課題があると考えます。今後、補助制度の創設などの新たな取組の成果を注視しながら、E S G 投融資の活用状況等を踏まえて、適切な目標水準を検討していくことを望みます。 ● 上下水道分野における国際展開活動件数（成果指標③）については、海外への技術支援の推進により、目標を達成したことは評価できます。一方で、活動件数は横ばいで推移していることから、更なる国際展開の推進に向けて、関係部署が連携して取組を進めていくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- E S G ファイナンス促進事業について、補助制度による先行事例の検証や市内中小企業・金融機関へのヒアリングを通じた現状把握や課題分析を踏まえ、適切な支援策の展開に向けた取組を推進していきます。また、こうした取組に加え、2050年の脱炭素に向けた国内外の動きを注視する中で、適切な目標水準について検討していきます。
- 上下水道分野における国際事業は「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」を2つの基本方針としており、水ビジネスを推進するプラットフォームである「かわさき水ビジネスネットワーク」を運営し、川崎市と会員企業のノウハウや技術を通じて、世界の水環境改善への貢献を推進しています。今後については、更なる国際展開の推進に向けて、関係部署と連携し、国際展開セミナーを共催するなど、これまで以上に幅広い分野の情報を共有できる機会と幅広い企業間でマッチングできる機会を創出して、国際展開事業を推進していきます。

施策名			施策 4-2-4 スマートシティの推進
施策の直接目標			スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
内部評価	成果指標	①	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数 【H26：累計7件 ⇒ R5：累計66件(目標値：累計53件以上)／指標達成度a】
	施策の進捗状況		A. 順調に推移している
外部評価	内部評価結果の妥当性		妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	● スマートシティの推進にあたり、スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数（成果指標①）は、既に第3期実施計画期間における目標値を達成したことや、2050年の川崎臨海部の将来像として川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を示し、方向性の共有を図ったことは評価できます。 一方で、市民アンケート調査の結果等を見ると、市民が取組の成果を感じられていない懸念があることから、成果の積極的な周知が必要と考えます。また、直接目標を踏まえると、新産業等の創出という本施策の最終的な目標に対して、現行の成果指標は中間アウトカムにとどまっていることから、今後、プロジェクトが新産業等の創出につながった成果を測る指標を検討していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 市民アンケート調査結果も踏まえ、再生可能エネルギーや水素の利活用などに関する取組の成果について、自治体間の連携による広域的な広報や市地球温暖化防止活動推進センター等と連携した普及啓発など、様々な機会・手法を通じて、これまで以上に市民に伝わるよう、広報の充実を図っていきます。
- 成果指標については、新産業等の創出にどの程度寄与しているかを測れていないなど、一定の課題があるものと認識していますので、スマートエネルギーの促進やカーボンニュートラルコンビナートの形成に向けた取組の推進など、社会状況の変化等も踏まえ、成果指標の設定を含めた本施策の取組等について検討していきます。

施 策 名			施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興
	施 策 の 直 接 目 標		市内への集客及び滞在を増加させる
内 部 評 価	成 果 指 標	①	主要観光施設の年間観光客数 【H26：1,504 万人 ⇒ R5：1,273 万人（目標値：1,971 万人以上）／指標達成度 c】
		②	宿泊施設の年間宿泊客数 【H26：178 万人 ⇒ R5：216 万人（目標値：204 万人以上）／指標達成度 a】
		③	宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】 【H26：15 万人 ⇒ R5：19 万人（目標値：24 万人以上）／指標達成度 b】
		④	工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 【H26：6,600 人 ⇒ R5：10,645 人（目標値：8,600 人以上）／指標達成度 a】
		⑤	競輪事業の一般会計繰出金 【R2：1.4 億円 ⇒ R5：1.9 億円（目標値：1.3 億円以上）／指標達成度 a】
	施 策 の 進 捗 状 況		B. 一定の進捗がある
	内 部 評 価 結 果 の 妥 当 性		妥当と判断
外 部 評 価	川崎市政評価審査委員会の附帯意見		
	● 宿泊施設の年間宿泊客数（成果指標②、③）は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、順調に回復している一方で、主要観光施設の年間観光客数（成果指標①）は、コロナ禍によって低下した数値がその後、横ばいで推移していることから、主要観光施設という設定自体が時代に合わなくなり、実際の観光客数を適切に把握できていない可能性があります。そのため、取組成果がより適切に評価できるよう、主要観光施設の定義の見直しや新たな指標の設定を検討していくことを望みます。 ● 競輪事業の一般会計繰出金（成果指標⑤）については、インターネットによる車券購入の増加に伴い売上が増加することで、目標を上回って達成しており、市の財政運営に一定の貢献をしていることは評価できます。一方で、目標を上回った分をインターネットの環境整備などに充当することで、競輪事業の取組をより充実させることができることから、さらなる競輪場の魅力向上に向けて、一般会計への繰出しとの適正なバランスについて検討していくことを望みます。		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 観光施策に関する指標の設定等については、観光庁においても「観光立国推進基本計画（第4次）」で、持続可能な形での観光立国の復活に向け、「質の向上を強調し、人数に依存しない指標」を中心に設定するなど、観光施策の目的意識について変化がみられていることから、適切な指標設定の考え方など、川崎市観光振興計画推進委員会で審議・検討いただき、令和7年度末の観光振興計画の策定を通じて取り組んでいきます。
- 一般会計繰出金については、今後の競輪場の魅力向上に資する競輪施設の整備等に向けて、競輪施設等整備事業基金への積立と地方財政の健全化とのバランスを図りながら、収支の状況を勘案し、適切に計上していきます。

施 策 名		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	施策の直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
内 部 評 価	成 果 指 標	① 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 【H27：40.6% ⇒ R5：38.5%（目標値：41.0%以上）／指標達成度 b】
		② 他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合 【R3：87.4% ⇒ R5：87.6%（目標値：89.2%以上）／指標達成度 b】
		③ 子どもの権利に関する条例の認知度（子ども） 【H26：45.0% ⇒ R4：59.7%（目標値：53.5%以上）／指標達成度 a】
		④ 子どもの権利に関する条例の認知度（大人） 【H26：31.9% ⇒ R4：42.3%（目標値：42.2%以上）／指標達成度 a】
	施策の進捗状況	A. 順調に推移している
外 部 評 価	内部評価結果の妥当性	妥当と判断
	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見	
	● かわさき多文化共生プラザは、外国人市民が様々な相談支援を受けることのできる拠点であり、開設に向けて取組を進めてきたことは評価できます。また、相談事業については、外国人市民に寄り添ったものになるよう、開設後も改善を続けるとともに、主な相談事項については、行政の対応も含めて、当事者である外国人市民をはじめ、広く広報されることを望みます。 ● 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合（成果指標①）については、平成27年度の総合計画の策定以降、一度も目標を達成していないことから、目標設定が適切でない可能性があります。そのため、まずは他都市における類似の指標を参考にするなど、川崎市の現状についてより丁寧に分析し、より効果的な取組を推進するとともに、その取組の成果を見つつ、必要に応じて目標水準について検討していくことを望みます。	

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- かわさき多文化共生プラザ開設後も、外国人市民に寄り添った対応ができるよう、相談員のスキル向上の機会に向けて、研修の開催や事例共有の場を設定するなど、人材育成を推進してまいります。また、行政の対応も含めた主な相談事項の広報については、周知方法等を含め検討していきます。
- 成果指標については、他都市における類似の指標を参考にするなど、川崎市の現状を分析するとともに、成果指標の数値の推移、取組の成果などを勘案し、目標水準について適宜検討していきます。また、それぞれの人権課題に応じて啓発の対象や手法を検討し、より効果的な取組を推進していきます。

政策評価審査委員会における総括意見を踏まえた今後の対応方針について

川崎市政策評価審査委員会における総括意見(要約)

施策全体の評価結果としては、第3期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗しています。次期計画の策定に向けて、より適切な評価となるよう、現在設定している成果指標を改めて見直すとともに、実情を踏まえて適切な目標値を設定するなど、さらに改善を図っていくこと等を期待します。

(1) 市民等への積極的な周知・PRの実施

- 市民にとって分かりやすく成果を実感しやすい指標の設定を検討するとともに、市民目線に立った施策情報の提供のあり方を検討し、市民の実感の向上につながるよう、施策内容やその成果の周知・PR活動を行っていく必要があります。
- 川崎市が行っている先進的な取組事例などを市民にとどまらず全国に積極的にアピールすることで、市のイメージ向上が図られることを期待します。

(2) 多様な主体との協働に向けた持続可能な仕組みづくりの推進

- 取組の周知不足や高齢化等により、地域や活動団体等によっては担い手が不足していることから、持続可能な取組となるよう、これまでの担い手にとどまらず、新たな世代をはじめとした多様な主体との協働に向けて、参画のきっかけづくりや人とつながる仕組みづくりなどにおいて、創意工夫や改善を行うことが重要です。

(3) より適切で効果的な施策評価と今後の政策形成や取組改善につながる指標構成や成果指標の設定の改善

- より一層の成果指標の改善が必要と考えられる施策も一部残されていることから、引き続き第3期実施計画の施策評価において定性的な説明で補足するなどの改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、指標構成や個々の成果指標の適切な見直しを進めていく必要があります。

(4) 社会経済環境等の実情を踏まえた適切な目標値の設定

- 実績が目標を大きく下回り、目標達成が困難となっている場合においても、取組の課題や改善点を明らかにし、適切な見直し等を行いながら取組を推進することは必要なものと考えます。
- 一方で、現状と目標に大きな乖離があり、目標達成が見込めない場合においては、外的要因から目標が未達成となっている可能性について分析を行った上で、第3期実施計画の施策評価において、分析結果について補足するとともに、次期計画の策定の際には、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、目標値の適切な見直しを進めていく必要があります。

(5) 次期計画における社会経済環境の変化への迅速かつ的確な対応

- 市民ニーズの変化を的確に捉えて、優先度の高い取組を加速させたことで、当初の目標は未達成となったものの、効果的な施策展開につなげている事例が見受けられました。行政が明確な意思を持って、柔軟な施策展開を行ったことは評価に値すると考えます。
- 次期計画の策定にあたっては、社会経済環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう、より柔軟な運用が可能となる計画とすることが望ましいと考えます。

総括意見を踏まえた今後の対応方針

- 市民等への積極的な周知・PRの実施については、シティプロモーション推進体制の強化を図るとともに、各種広報ツールの活用や、全国規模のイベントやフォーラムなどの機会を捉え、先進的な取組を積極的にアピールすることで、さらなるイメージ向上を図ります。また、成果指標については、引き続き、市民にとってわかりやすい指標となるよう努めるとともに、取組内容や目的、成果が適切に市民に伝わっていないと考えられる施策等については、その要因を分析し、改善点等を明確にした上で、市民等への周知・PRの一層の充実を図ります。
- 多様な主体との協働に向けた持続可能な仕組みづくりについては、市制100周年をきっかけとして生まれた多様な主体と連携した取組を活かしながら、市の取組内容等の周知・PRの一層の充実を

図るとともに、各分野の担い手不足の解消に向けて、創意工夫や改善を行いながら、引き続き、参画のきっかけづくりや人とのつながりを創出する取組を進めていきます。

- より適切で効果的な施策評価と今後の政策形成や取組改善につながる指標構成や成果指標の設定については、施策の直接目標との結びつきが弱い成果指標など、改善が必要な施策を中心に定性的な成果や補足指標をより一層活用し、施策を総合的に評価できるよう改善を図ります。また、計画改定の際には、各施策において、より一層適切かつ効果的な評価ができるよう、政策体系の見直しや、施策と結びつきが強い成果指標の精選などの検討を進めていきます。
- 社会経済環境等の実情を踏まえた適切な目標値の設定については、他都市の類似指標との比較を含めた分析を実施するとともに、第3期実施計画の施策評価において、その分析結果について補足するなど、評価の改善を図ります。また、計画改定の際には、より一層適切かつ効果的な評価のため、実情に則した適切な目標値となるよう検討を進めていきます。
- 改定後の計画における社会経済環境の変化への迅速かつ的確な対応については、柔軟な施策展開が重要であると認識しております。これまでの実施計画では、政策体系に位置づくあらゆる事務事業の取組や目標を原則として年度ごとに詳細に定め、進行管理を行ってきましたが、社会経済環境の変化が加速度的に進む今日においては、機動性や柔軟性の面における課題等が顕在化していることから、環境変化に機動的かつ柔軟に対応できるよう、実施計画の構成の抜本的な見直しを図ります。